

第68回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

2020年6月1日

株式会社タチエス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tachi-s.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、基本方針に基づく体制の整備を行っております。なお、会社法等の改正を踏まえ、2015年4月24日開催の取締役会において一部改定し、次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下、「タチエスグループ」といいます。）の内部統制システムに関する基本方針を次のとおりとする。

当社は、この基本方針に基づきタチエスグループの内部統制システムの構築・運用に努める。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びにタチエスグループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) タチエスグループの役員及び使用人は、「タチエス企業行動憲章」並びに「タチエス行動規範」に基づき行動する。
 - 2) 当社はコンプライアンス運営規程に基づき、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。
 - 3) タチエスグループ各社は、適正数のコンプライアンス推進者を配置すると共に、内部通報制度を設け、運用状況を定期的に当社に報告する。
 - 4) 当社はタチエスグループ各社の内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、問題点や課題を抽出し、改善を図る。
 - 5) 経営監査室は、業務の適正を確保するため、タチエスグループ各社を定期的に監査する。
 - 6) タチエスグループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- 2) 企業秘密や個人情報については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規程により適切に管理する。

③タチエスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、タチエスグループのリスク管理について定めるリスク管理規程を策定する。
- 2) 当社は、リスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、対応リスクの優先順位を決定すると共にタチエスグループのリスク管理に関わる問題と課題を審議する。
- 3) タチエスグループ各社は、上記問題・課題を踏まえ、各社の特性に応じたリスク対応策を策定し、役員及び使用人に周知する。

④タチエスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、執行役員制度により機動的な業務執行を行う。
- 2) 当社は、タチエスグループ中期経営計画を策定し、タチエスグループ各社は、これを具体化するため年度事業計画を策定する。当社は、これらを執行役員会その他の会議体で進捗管理する。
- 3) タチエスグループ各社は、職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定める。

⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社が定める関係会社管理規程をタチエスグループ各社に周知させ、当社への報告と承認を義務付ける。
- 2) タチエスグループ各社は、月次の決算報告や半期毎に行われる事業報告会で事業計画の進捗や課題について当社に報告する。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。
 - 3) 監査役は、経営監査室と連携を保ち効率的な監査を行う。
- ⑦タチエスグループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) タチエスグループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 2) タチエスグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に、また随時監査役に報告を行う。
- ⑧監査役に報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) タチエスグループ各社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 2) タチエスグループ各社の内部通報制度に関する規程において、通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いは行わないことを定める。
- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査に積極的に協力する。
 - 2) 取締役は、監査役が代表取締役及び執行役員、会計監査人と定期的に意見交換できる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンスに関する事項

- ・ コンプライアンス運営規程に基づき代表取締役社長を委員長とする倫理委員会を毎年開催し、前年度の内部通報事案やコンプライアンス違反事案への対応状況等を報告すると共に、今年度のコンプライアンス活動計画を決定しております。
- ・ タチエスグループ企業行動憲章、タチエスグループ行動規範等を制定し、6カ国語に翻訳してグループの役職員に配布すると共に、入社時研修、階層別研修等を実施しております。
- ・ グループ各社の内部統制システムの構築、運用状況について調査、分析を実施しております。

②リスク管理に関する事項

- ・ タチエスグループのリスク管理について定めたリスク管理規程等に基づきグループ各社のリスク対応に係る調査、評価を実施しております。
- ・ グループ各社の品質状況、生産状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じております。

③取締役の職務の執行に関する事項

- ・ 執行役員会を原則月2回開催し、取締役会で決議されるべき事項以外の重要事項について審議し決定しております。また、取締役会で決議されるべき事項は、執行役員会で事前審議した上で取締役会に上程しています。なお、当期は、取締役会を13回開催しました。

④子会社管理に関する事項

- ・ 当社が定める関係会社管理規程に基づき、グループ各社より重要な事項について報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。
- ・ 執行役員会において毎月、グループ各社の経営状況等を報告しております。
- ・ 半期毎に当社で開催している事業報告会及び経営コミッティにおいて、グループ各社の事業計画の進捗及び課題の報告を受けております。

⑤監査役に関する事項

- ・ 監査役は、監査役連絡会を毎月1回開催し、経営監査室と情報共有を図っております。
- ・ 監査役は、重要な会議に出席すると共に業務執行に関する重要な文書を閲覧し、情報収集を行っております。
- ・ 監査役は、代表取締役、社外取締役及び執行役員と定期的に意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、四半期毎に実施される会計監査結果報告や年4回開催される三者協議会等において会計監査人と情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	9,040	8,588	67,692	△1,291	84,029
会計方針の変更による累積的影響額			△75		△75
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,040	8,588	67,616	△1,291	83,954
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△901		△901
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,567		△1,567
自己株式の取得				△221	△221
自己株式の処分				14	14
連結範囲の変動		43			43
持分法の適用範囲の変動			△334		△334
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		157			157
在外連結子会社の機能通貨変更に伴う増減					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	200	△2,803	△207	△2,810
2020年3月31日残高	9,040	8,789	64,812	△1,498	81,143

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2019年4月1日残高	2,699	4,125	230	7,055	6,421	97,506
会計方針の変更による累積的影響額						△75
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,699	4,125	230	7,055	6,421	97,430
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△901
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△1,567
自己株式の取得						△221
自己株式の処分						14
連結範囲の変動						43
持分法の適用範囲の変動						△334
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						157
在外連結子会社の機能通貨変更に伴う増減		868		868		868
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,173	△1,261	△183	△3,618	109	△3,508
連結会計年度中の変動額合計	△2,173	△392	△183	△2,749	109	△5,450
2020年3月31日残高	525	3,732	47	4,305	6,530	91,980

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

会社名：(株)TF-METAL、(株)Nui Tec Corporation、(株)タチエスH&P、(株)TF-METAL磐田、(株)TF-METAL九州、(株)TF-METAL東三河、TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.、TF-METAL Americas Corporation、SETEX, Inc.、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TF-METAL U.S.A., LLC、TACHI-S Canada, Ltd.、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.、泰極愛思(中国)投資有限公司、武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司、泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、広州泰昌汽車部件有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司、浙江富昌泰汽車零部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.、PT.TACHI-S Indonesia

(連結の範囲に関する事項の変更)

当社は当連結会計年度において、出資持分取得により子会社化した湖南泰極愛思汽車座椅有限公司及び現物出資により設立した浙江泰極信汽車部件有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名：タチエスサービス(株)、泰極愛思(鄭州)汽車座椅研発有限公司、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名：泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司

（持分法の適用に関する事項の変更）

泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社名：錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

会社名：タチエスサービス(株)、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

関連会社

会社名：浙江吉俱泰汽車内飾有限公司、鄭州泰之新汽車座椅有限公司、武漢東実李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、APM TACHI-S Seating Systems Sdn. Bhd.

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、泰極愛思（中国）投資有限公司、武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.、PT.TACHI-S Indonesiaの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時 価 の あ る も の

主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時 価 の な い も の

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・仕掛品 (量産品)、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法) によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社のうち2社について、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④株式給付引当金

当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

会計方針の変更に関する注記

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が41億3千8百万円増加し、流動負債の「その他」が10億2千3百万円及び固定負債の「その他」が32億6千2百万円増加しております。

当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の残高が7千5百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	1,062百万円
建 物 及 び 構 築 物	2,651百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	0百万円
計	3,714百万円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,000百万円
長 期 借 入 金	7,300百万円
流 動 負 債 「その他」	27百万円
固 定 負 債 「その他」	429百万円
計	8,757百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 76,918百万円

3. 保証債務の内容及び金額

他の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりであります。

浙 江 吉 俱 泰 汽 車 内 飾 有 限 公 司	214百万円	(14,000千RMB)
計	214百万円	

連結損益計算書に関する注記

投資有価証券売却益は、昭和飛行機工業株式会社の株式売却益によるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	35,242,846	—	—	35,242,846

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	450百万円	13円	2019年 3月31日	2019年 6月4日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	450百万円	13円	2019年 9月30日	2019年 12月3日

- (注) 1. 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2019年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度中に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に予定されているもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	447百万円	13円	2020年 3月31日	2020年 6月2日

- (注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。有価証券につきましては、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価 （*）	差額
(1) 現金及び預金	32,034	32,034	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,918	41,918	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,784	6,784	—
(4) 支払手形及び買掛金	(34,561)	(34,561)	—
(5) 短期借入金	(1,793)	(1,793)	—
(6) 未払法人税等	(504)	(504)	—
(7) 長期借入金	(9,500)	(9,464)	△35

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注） 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額36百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非連結子会社及び関連会社の株式（連結貸借対照表計上額4,593百万円）とあわせ「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都内において、賃貸用の商業施設（土地含む。）を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,539	5,049

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,498円85銭

1株当たり当期純損失金額 45円54銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△1,567百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△1,567百万円
普通株式の期中平均株式数	34,423,652株

(注) 2. 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において、「取締役向け株式交付信託」の期中平均株式数は44,600株、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は191,700株であります。

その他の注記

1. 業績連動型株式報酬制度の導入

(1) 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77百万円及び42,900株であります。

(2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、344百万円及び190,800株であります。

2. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

当社グループは、中国に自動車座席用フレーム部品の製造・販売会社（以下、浙江泰極信汽車部件有限公司）を設立し、中国において自動車座席用フレーム部品を生産している当社連結子会社2社の出資持分を浙江泰極信汽車部件有限公司に異動しております。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

浙江泰極信汽車部件有限公司	中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売
浙江泰極愛思汽車部件有限公司	中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	中国における自動車座席機構部品の製造、販売

②企業結合日

2019年12月

③企業結合の法的形式

当社及び泰極愛思（中国）投資有限公司（当社の連結子会社）が保有する浙江泰極愛思汽車部件有限公司（当社の連結子会社）の出資金並びに当社、株式会社TF-METAL（当社の連結子会社）及び信昌国際投資有限公司が保有する浙江富昌泰汽車零部件有限公司の出資金を、浙江泰極信汽車部件有限公司に現物出資しております。なお、異動後の浙江泰極信汽車部件有限公司に対する当社の出資比率は、間接保有分を含め82.8%であります。

④その他取引の概要に関する事項

当社グループは、中国自動車市場において、主要得意先である日系及び民族系自動車メーカーの事業展開に合わせて進出しておりますが、これまで以上に迅速かつ効率的に自動車座席用フレーム部品を生産し、これを中国国内はじめ、グループ各社に供給するため、新たに中国に自動車座席用フレーム部品の製造・販売会社を設立することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社グループの納入先である完成車メーカーの国内外の工場が生産を停止しています。それに伴い、当社グループの各工場においても、生産停止、または、生産調整を余儀なくされています。

この状況は、当社グループの2021年3月期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性が高いと考えられますが、現時点において、その精緻な影響額を2021年3月期の事業計画に反映できる状況にはありません。

当社グループにとって重要性の高い会計上の見積り項目のうち、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の評価に際しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を以下のように慎重に検討し、会計処理を行っています。

(1) 固定資産の減損会計

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、減損の兆候のある資産グループについて、将来キャッシュ・フローの算定を行っています。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、上述のとおり、当社グループの工場においても生産停止、または、生産調整を行っています。しかし、完成車メーカーはこの状況が長期にわたるとは見込んでおらず、当社も中国における完成車メーカー及び当社グループ会社が、一時的な生産の落ち込みを経て回復基調にあることを踏まえると、国内、その他の国及び地域においても同様の傾向で、生産が回復に向かうと見込んでいるため、長期にわたる使用を前提とした固定資産の性質も踏まえて、減損の兆候の有無を判断しています。なお、新型コロナウイルス感染拡大の以前から業績が低迷し、減損の兆候が認識されたグループ会社の固定資産については、不動産鑑定評価等に基づき、正味売却可能価額が帳簿価額を上回ることを確認しています。

引き続き、不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染拡大や収束時期等の見積りに不確実性があるため、今後の状況の変化に応じて、必要に応じて見直しを行うこととします。

(2) 繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、個社ごとに事業計画を基礎とした課税所得の見積りを用いて検討を行っています。

上述の新型コロナウイルス感染拡大の影響及び国内においては2019年10月の消費税増税影響等により受注車種の販売動向等が不透明な状況を受けて、翌期における課税所得の発生を十分に裏付ける事業計画が作成できていない会社については、繰延税金資産を取崩しています。

※ 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 圧縮記帳 積 立 金
2019年4月1日残高	9,040	8,592	—	8,592	480	20
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮記帳積立金の取崩						△0
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△0
2020年3月31日残高	9,040	8,592	—	8,592	480	20

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計					
	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金						
2019年4月1日残高	15,000	24,850	40,352	△1,291	56,693	2,697	2,697	59,391
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△901	△901		△901			△901
当期純利益		2,557	2,557		2,557			2,557
圧縮記帳積立金の取崩		0	—		—			—
自己株式の取得				△221	△221			△221
自己株式の処分				14	14			14
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)						△2,173	△2,173	△2,173
事業年度中の変動額合計	—	1,656	1,656	△207	1,448	△2,173	△2,173	△725
2020年3月31日残高	15,000	26,507	42,008	△1,498	58,142	523	523	58,666

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

②その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定 率 法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定 額 法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定 額 法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土	地	1,062百万円
建	物	2,651百万円
構	築	0百万円
機	械 及 び 装 置	0百万円
計		3,714百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円
長期借入金	7,300百万円
預り金	27百万円
固定負債〔その他〕	429百万円
計	8,757百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,213百万円

3. 保証債務の内容及び金額

他の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりであります。

TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	479百万円	(105,000千MXN)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	214百万円	(14,000千RMB)
計	694百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,327百万円
短期金銭債務	1,833百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売 上 高	3,962百万円
仕 入 高	16,282百万円
その他の営業費用	565百万円
営業取引以外の取引高	2,457百万円

2. その他の注記

(1) 投資有価証券売却益

昭和飛行機工業株式会社の株式売却益であります。

(2) 関係会社出資金売却益

当社の子会社である武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司の出資持分の一部売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	805,258	250,147	8,000	1,047,405

(注) 1 自己株式当期増加の内訳

単元未満株式の買取	147株
自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3)	250,000株

2 自己株式当期減少の内訳

「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による売却及び交付 8,000株

3 当事業年度末日の自己株式のうち、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する株式は 233,700 株であります。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

① 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当期首 241,700株 当期末 233,700株

② 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

増加 一株 減少 8,000株

③ 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

6百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	40百万円
未払賞与否認	174百万円
退職給付引当金否認	36百万円
関係会社株式評価損否認	357百万円
関係会社出資金評価損否認	1,112百万円
その他	336百万円
繰延税金資産 小計	2,059百万円
評価性引当額	△2,059百万円
繰延税金資産 合計	—百万円
繰延税金負債との相殺	—百万円
繰延税金資産の純額	—百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△9百万円
その他有価証券評価差額金	△229百万円
繰延税金負債 合計	△238百万円
繰延税金資産との相殺	—百万円
繰延税金負債の純額	△238百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 Nui Tec Corporation	所有 直接 100%	当社製品の部品製造 及び部品の供給 役員の兼任	資金運用の受託	3,107	関係会社 短期借入金	640
	Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	所有 直接 80.8% 間接 19.2%	部品の供給及び 技術支援等 役員の兼任	部品等の販売及び 技術支援他	1,835	売掛金	1,612
	浙江泰極信汽車部件有限 公司	所有 直接 37.3% 間接 45.5%	—	現物出資 (注) 3	1,212	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法
- (1) 部品の購入等については、当社より見積条件（仕様等）を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ決定しております。
- (2) 資金運用の受託の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社の子会社である浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司の出資持分を浙江泰極信汽車部件有限公司に現物出資したものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,715円61銭

1株当たり当期純利益金額 74円30銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	2,557百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	2,557百万円
普通株式の期中平均株式数	34,423,652株

(注) 2. 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において、「取締役向け株式交付信託」の期中平均株式数は44,600株、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は191,700株であります。

その他の注記

1. 業績連動型株式報酬制度の導入

(1) 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77百万円及び42,900株であります。

(2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、344百万円及び190,800株であります。

2. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

連結注記表「その他の注記」に記載のとおりであります。

3. 新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社の納入先である完成車メーカーの国内外の工場が生産を停止しています。それに伴い、当社の各工場においても、生産停止、または、生産調整を余儀なくされています。

この状況は、当社の2021年3月期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性が高いと考えられますが、現時点において、その精緻な影響額を2021年3月期の事業計画に反映できる状況にはありません。

当社にとって重要性の高い会計上の見積り項目のうち、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の評価に際しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を以下のように慎重に検討し、会計処理を行っています。

(1) 固定資産の減損会計

当社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、減損の兆候のある資産グループについて、将来キャッシュ・フローの算定を行っています。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、上述のとおり、当社工場においても生産停止、または、生産調整を行っています。しかし、完成車メーカーはこの状況が長期にわたるとは見込んでおらず、当社も中国における完成車メーカー及び当社グループ会社が、一時的な生産の落ち込みを経て回復基調にあることを踏まえると、国内においても同程度の期間を経て生産が回復に向かうと見込んでいるため、長期にわたる使用を前提とした固定資産の性質も踏まえて、減損の兆候はないものと判断しております。その一方で、不確実性の極めて高い環境下にあることは確かであり、新型コロナウイルス感染拡大や収束時期等の見積りには不確実性があるため、今後の状況の変化に応じて、必要に応じて見直しを行うこととします。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、事業計画を基礎とした一時差異等加減算前課税所得の見積りを用いて検討を行っています。

上述の新型コロナウイルス感染拡大の影響及び2019年10月の消費税増税影響等により当社受注車種の販売動向等が不透明な状況に伴い、2021年3月期における課税所得の発生を十分に裏付ける事業計画が作成できていないことを踏まえて、一旦、繰延税金資産の全額を取崩しています。

※ 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。